

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第35期) 至 2026年3月31日

株式会社 エックスネット

東京都新宿区荒木町13番地4

(E05091)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	39
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	44
5. 従業員の状況等	44
(1) 人材戦略に関する基本方針等	44
(2) 従業員の状況	44
第5 経理の状況	46
1. 財務諸表等	47
(1) 財務諸表	47
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第35期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,419,400	5,357,948	5,547,529	5,300,593	5,658,343
経常利益 (千円)	995,929	985,086	1,101,001	849,232	1,011,891
当期純利益 (千円)	718,329	694,006	741,353	581,342	542,913
持分法を適用した場合の投資利益または投資損失 (△) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	8,261,600	8,261,600	8,261,600	8,261,600	8,261,600
純資産額 (千円)	7,569,660	8,024,080	8,517,538	2,921,800	3,258,524
総資産額 (千円)	8,952,800	9,281,093	9,910,732	6,680,960	6,119,600
1株当たり純資産額 (円)	916.25	971.25	1,030.99	699.00	779.57
1株当たり配当額 (円)	28.00	30.00	30.00	45.00	47.50
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(15.00)	(15.00)	(22.50)	(22.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.95	84.00	89.74	128.74	129.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.6	86.5	85.9	43.7	53.2
自己資本利益率 (%)	9.8	8.9	9.0	10.2	17.6
株価収益率 (倍)	11.4	12.0	13.9	10.6	11.5
配当性向 (%)	32.2	35.7	33.4	35.0	36.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,387,238	1,156,166	1,443,595	837,035	1,246,814
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△685,532	△523,340	△416,187	1,263,553	△8,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,934	△239,249	△247,947	△3,682,701	△1,505,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,865,102	2,258,679	3,038,139	1,456,027	1,188,937
従業員数 (名)	197	188	188	201	208
[外、平均臨時雇用者数]	[42]	[42]	[41]	[44]	[41]
株主総利回り (%)	94.5	99.3	124.5	139.5	155.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,147	1,073	1,270	1,588	1,598
最低株価 (円)	951	975	997	1,160	1,281

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る重要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1991年6月	東京都北区に株式会社エックスネットを設立。「XNETサービス」を開始。
1991年8月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転。
1991年10月	日本生命保険相互会社のミドルに「XNETサービス」採用（最初の大型受注）。
1992年11月	日本電子計算株式会社と「XNETサービス」の販売提携、JIP-TRADEのトレードマークで販売。
1993年8月	東京都港区南青山に本社を移転。
1994年8月	株式会社大和総研と「XNETサービス」の販売提携、DAIWA-XNETのトレードマークで販売。
1995年3月	東京都港区赤坂に本社を移転。
1995年10月	エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル株式会社と海外データの販売契約。
1998年1月	損害保険のバックシステム分野へ進出。
1998年7月	東京都千代田区一番町に本社を移転。
1999年1月	トレーディングサービス分野へ進出。
1999年4月	ロイター・ジャパン株式会社とT-Waveの共同ビジネス開始。
1999年12月	生命保険のバックシステムの開発スタート。
2000年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
2000年12月	BPO向けシステム開発スタート。
2001年3月	融資システム開発スタート。
2001年4月	ウェブオフィス株式会社を設立。
2001年5月	東京都港区北青山に本社移転。
2003年2月	東京証券取引所市場第二部上場。
2004年2月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
2004年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
2004年12月	ユーエックスビジネス株式会社を設立。
2008年1月	東京都新宿区荒木町に本社移転。
2009年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータ）が当社株券の公開買付を実施、同社の連結子会社となる。
2009年5月	ウェブオフィス株式会社を売却。
2009年12月	ユーエックスビジネス株式会社を子会社化。
2010年2月	ユーエックスビジネス株式会社を解散（2010年5月清算終了）。
2014年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル・ソリューションズと業務提携。
2017年10月	北海道札幌市に「札幌オフィス」を開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行。
2024年5月	株式会社NTTデータと資本提携解消、新たな業務提携へ

3【事業の内容】

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 当社の売上高構成比は以下のとおりです。

品目	第34期		第35期		
	金額	構成比	金額	構成比	前期比
(1) XNETサービス	百万円 5,297	% 99.9	百万円 5,650	% 99.9	% 6.7
アプリケーション	3,836	72.4	3,980	70.4	3.8
AMO・SO	1,460	27.5	1,669	29.5	14.3
(2) 機器販売等	3	0.1	7	0.1	156.8
合計	5,300	100.0	5,658	100.0	6.7

(2) 「XNETサービス」について

多くの日本の企業は従来、情報システムを自社で構築し、自社のみで使用していました。外部企業に開発・運用をまかせている（いわゆるシステムのアウトソーシング）場合も自社固有システムのことが多く、開発費、メンテナンス費がすべて自社にかかっている構造は変わっておりません。

当社は、創業当初から当社独自に情報システムを構築し、複数の顧客に月々のサービス料だけで提供するという独自のビジネスモデルを考え、これを「XNETサービス」と名付けました。Application Outsourcingというビジネスコンセプトです。

「XNETサービス」は、ユーザーである顧客、そして提供者である当社に大きいメリットがあります。具体的には、

<ユーザーのメリット>

- ・初期投資がいらぬ
- ・導入期間が短い
- ・メンテナンスコスト不要
- ・1つのシステムを多くのユーザーが負担するので全体的コストが安い
- ・多くのユーザーのアイデアを盛り込むので高度なノウハウが共有できる（知恵の共有）
- ・常にシステムの内容を更新するので陳腐化しない

<当社のメリット>

- ・月々の収入—安定収入
- ・簡単にサービス中止できない
- ・高い利益率（同じアプリケーションを共同で利用するため）

などがあげられます。

「XNETサービス」の機能は、以下のとおりです。

- ・システムの提供～初期インストール及び改良版の提供
- ・利用に関する教育
- ・利用に関するお問い合わせの対応
- ・ユーザーマニュアルの提供
- ・必要なデータベースの提供

顧客が自社開発しているシステムすべてが「XNETサービス」のマーケットと考えていますが、資産運用を中心に、少しずつサービスを広げていっています。現在の主なサービスのラインナップは以下のとおりです。

①有価証券フロント

機関投資家、証券会社向けの証券の受発注業務に関する機能を提供するサービス。

②有価証券ミドル

機関投資家が投資する金融商品を対象としてパフォーマンス分析、受益者向けレポート等の機能を提供するサービス。

③有価証券バック

機関投資家が投資する金融商品を対象として仕訳、入出金、現物保管等の管理機能を提供するサービス。

④IMバック

投信投資顧問会社向けに投信計理業務用の機能（投資信託の基準価格算出や運用報告書等の帳票作成機能）を提供するサービス。

⑤センター型指図STP

投資家が管理信託銀行に対して信託指図を電子的に送信できるサービス。

⑥信託連動データ開示

管理信託銀行が再信託している特金、ファントラ等のポートフォリオデータ（取引、残高、ポートフォリオ属性）をXNETフォーマットで受信できるサービス。

⑦融資管理

プライマリー・セカンダリー・シンジケート・住宅ローン等、形態に関係なく融資業務全般を一律のプラットフォームで管理する機能を提供するサービス。

⑧スチュワードシップ・ソリューション

株主議決権業務をサポートする機能を提供するサービス。

⑨ReportManager

投信、投資顧問業務において必要となる、対外向け帳票の作成支援サービス。

アプリケーション提供（基本サービス）に加えて、データ作成支援（オプションサービス）サービスもご提供。

⑩XNET-AMOサービス

専任のCEがおお客様の立場で、XNETアプリケーション利用に係わる「運用・保守」から「設計・開発」までトータルでサポートし、お客様にあったXNETアプリケーションの業務運営を支援するサービス。

⑪スマート・アウトソーシングサービス（iXNET-BPOサービス）

当社がXNETサービス（バック・ミドル・投信）を利用してお客様業務を代行するサービス。

⑫報酬管理サービス

投資顧問会社向けの報酬管理業務支援サービス

⑬個人向け信託管理

遺言代用信託の「受益権管理」、「合同運用金銭信託・運用口管理」が可能です。信託兼営銀行による単独利用、信託銀行が地域金融機関と提携する代理店方式の何れにも対応しています。

⑭投資信託委託業開業支援サービス

投資信託委託業の開業に当たり、会社設立、投資申請準備から開業まで、一貫して支援するサービスです。

⑮投資一任業開業支援サービス

投資一任業の開業に当たり、会社設立、投資申請準備から開業まで、一貫して支援するサービスです。

(3) 「機器販売等」について

当社の唯一の商品は「XNETサービス」です。「XNETサービス」を利用するためにコンピュータ等を必要とします。このコンピュータ等は、お客様が自社で購入して、XNETのソフトウェアやデータを入れて利用するのが原則です。お客様によっては、当社に対してコンピュータ等の機器も一緒に導入を希望する場合があります。

このニーズに応えるために当社の機器販売等のビジネスがあります。但し、

- － XNETサービス導入先に限っていて、機器販売等を単独で行うことはない
- － XNETサービスに比較して利益は少ない

ビジネスですので、当社の事業としてのウェイトは低くなっています。

又、利用する機器のOS（オペレーティングシステム）がLINUXに変わり、機器そのものの価格が大幅に下落しております。また、クラウドコンピューティングの普及に伴い当社が機器を用意するフルサービスをご利用のお客様も増えております。

そのため、売上構成比は0%～1%になっています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株光通信	東京都豊島区	54,259	電気・ガス 通信 飲料 保険 金融 ソリューション 取次販売	被所有 26.3 (26.3)	—

- (注) 1. 株式会社光通信が同社の子会社4社(光通信株式会社、UHPartners 2、UHPartners 3、株式会社UH6)を通じて間接的に当社株式を取得したことにより、その他の関係会社となりました。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()は間接被所有割合を内数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、創業以来極めて明確で、「XNETサービス」を推進していくことです。当社は業務に密着した、ITサービス企業であり続けます。

そこで、具体的な方針として以下のような目標を掲げ、全社を挙げて取り組んでおります。

＜eXcellent Companyとして当社が目指すもの＞

「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」としてお客様のあらゆるご要望に対してソリューションを提供できる会社になるという方針です。

そのために今、当社の社員が取り組むべきことは以下の3つです。

① ニーズへ応えるサービスの提供

お客様への感度を高め、業務のアウトソーシング、基盤サービスなど業界やお客様によって多様化しつつあるニーズを捉え、最適なサービスをタイムリーに提供する。

② 新たなお客様の獲得

地道な営業活動、新しいサービスの創造、協業会社とのコラボレーションにより業界シェアを伸ばし、サービス提供会社の使命を全うする。

③ プロフェッショナルな人財への成長

現場に「より近いサービス」の提供、専門知識の吸収、日々の課題解決、自己研鑽を通じ、業界・業務に精通した高度なノウハウ・知識を持った人財を目指す。

そして、資産運用業界で選ばれ続けるサービスを創造し、未来に続く会社になりたいと考えて日々努力を続けております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

お客様とコラボレーションしながら「XNETサービス」を発展させていく方針に変更はありません。そもそも、「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」になるためには、資産運用に関するお客様のあらゆるニーズに応える必要があります。

そのために、当社は祖業であるアプリケーションに加えて、AMO、SOを展開してきました。今後もこの3つのサービス形態を中長期的に成長させ、プロダクトミックスを構築していくという方針を継続してまいります。

・主力のアプリケーションのなかで、当社が資産運用業界で圧倒的な強みを持つか、または当社にしかできない重要な戦略サービスとして、以下のサービスを積極的に展開します。（5本の矢）

- ① 機関投資家向けのスチュワードシップ・ソリューション・サービス
- ② 生命保険/損害保険向けの有価証券管理サービス
- ③ 生命保険/損害保険向けの融資管理サービス
- ④ 地方銀行向けの個人向け信託管理サービス
- ⑤ 全業態向けのオルタナティブ資産管理サービス

* また、当社だけで提供できないサービスについては、積極的な連携サービスを展開してまいります。

・AMO、SOについては以下のとおりです。

① AMO (Application Management Outsourcing) サービス＝システム運用受託

当社から人財を提供して、お客様の社員の代わりに業務を行います。

内容はシステム導入や基盤の運用保守・更改などです。

② SO (Smart Outsourcing) サービス＝業務プロセス受託

お客様から当社へ業務移管をする形となり、業務そのものを当社が引き取ります。

具体的には、経理処理やレポート作成などです。

* 特に、SOは当社のアプリケーションに次ぐ、2つめの柱になると考えております。さらに、「投信・投資顧問向けの会社設立支援サービス」にも力を入れることにより、アプリケーションからAMO、SOまで一体で提供することにも力を入れてまいります。

このような戦略の下で、2022年4月の東証新市場区分において、当社は「スタンダード」市場を選択いたしました。

今後は、当社のペースでプライム市場の基準に適合するように企業価値向上と持続的成長を目指します。そのために、必要な成長戦略と保有資産の有効活用に全力で取り組んでまいります。具体的には持続的成長のための投資と株主還元です。

そこで、2022年6月に当社初の中期経営計画（2022～2025年度）〔以下、「前中計」と記載〕を策定し、社内・社外に向けて公表いたしました。一言で言えば、当社の「稼ぐ力」と「使う力」を、磨き上げるための決意表明としてまとめたものです。

そのなかで、前中計から新しいサービス分類を定義しました。具体的には、コアとスポットの2つです。

- ・コアとは、サブスクリプションモデルにより、月額定額で安定的に売上を確保できるサービスで、アプリケーション、月額で頂くAMO、そしてSOのことです。（現在、売上高の9割弱を占めています。）
- ・スポットとは、コアを増やすために必要ですが、あくまでも一過性の売上で、新規導入や基盤更改のためのAMOのことです。

今後はこのコアに注力することが、当社の経営基盤の強化につながると考え、2つの分類を定義いたしました。前中計の最大の事業戦略は、コアに注力し、拡大し、高い収益率の維持を目指します。このコアへの注力が当社の経営基盤を強化し、更なる企業価値向上につながるのです。

また、2024年5月には発行済株式数の50%弱に当たる自己株式取得を行い、NTTデータグループを離脱し、「新生エクスネット」がスタートしました。

それと同時に、2024年6月27日に当社の社会的存在意義であるパーパスを「資産運用業界に新しい価値を生み出し、社会の今と未来を支える」と定め、公表いたしました。当社はパーパス実現に向け、「XNETサービス」の提供を通じ、資産運用業界におけるあらゆる課題解決に貢献することで、よりよい社会の基盤作りと更なる発展を目指してまいります。

そして、2026年3月末で前中計が終了いたしました。振り返りにあたって、経営目標は以下の3つ（①コア売上高50億円、②営業利益率15%以上、③ROE8%以上）でした。

結果は、コア売上高は49.3億円とわずかに目標未達となりましたが、営業利益率は18.0%、ROEは17.6%と目標を大きく上回りました。また、その中で見えてきた課題があります。

1つは更なる資本効率化、もう1つが人財採用です。

この2つの課題を解決するために、新中期経営計画[Next STEP 2029]（2026～2029年度）〔以下、「新中計」と記載〕を策定し、2026年4月30日に、まず新中計・骨子を公表いたしました。

この新中計を策定するにあたって、もう一度作る目的を確認しました。まず、最初に長期ビジョン（「Core 100」）を示して、当社の目指すゴールを明確にしました。具体的には、現在のコア売上高を将来的（15～20年後）に2倍の100億円に、ROEも20%まで高めることを目指します。

そのため、この新中計「Next STEP 2029」のコンセプトは、お客様（顧客市場）、現・役職員とこれから社員になる人（人財市場）、そして投資家（資本市場）の3つの市場から選ばれ続ける企業になることです。そして、長期的に利益を拡大できる会社になるため、人財投資・システム投資を積極的に推進するとともに、戦略的な株主還元を行なう必要があると認識いたしました。つまり、持続的成長の基盤となる「稼ぐ力」を得るために、より一層「使う力」に注力し、強化するということです。そこで、新中計期間に2つのことを実行いたします。

それは「積極的な投資」と「BSマネジメント」です。

まず、「積極的な投資」です。

これまで以上に、以下の2つのことに注力いたします。

- ① 人財投資：サービスを作り出す豊富なノウハウを持ち、高い専門性を持った社員に対する投資
- ② システム投資：サービスの根幹であるアプリケーションへの投資

この積極的な投資により、資産運用業界のインフラ企業としての役割を拡大・加速させ、お客様・人財・社員・株主・社会に価値を生み出すとともに、獲得した利益を更なる成長の原資として還元していきます。

次に、「BSマネジメント」です。

具体的には、戦略的な株主還元を行ってまいります。

まず、配当方針につきましては、これまで安定的、積極的で、かつ「減配しない会社」を基本としておりましたが、新中計ではもう一段踏み込んだ新しい株主還元方針を公表することにいたしました。

1つは、当社として初めて配当性向の目標を公表いたします。目標は50%~100%です。

もう1つは、配当種類をベース配当とエクストラ配当の2種類に分けます。安定的な株主還元としてのベース配当（基準配当）と積極的かつBSマネジメントとしてのエクストラ配当（追加配当）です。エクストラ配当は期中の業績を元に、毎期変動させる予定です。目的としては、配当可能原資をできるだけ配当する考えですので、これまでの減配しない方針は撤回となります。

加えて、新たな取組みを開始します。

- ・早期の配当支払：期末配当は株主総会議案とせず、取締役会で決議し、速やかに支払います。
- ・配当の事前公表：中間・期末配当の単価を権利付き最終日より前に公表いたします。つまり、配当単価を確認のうえで売買可能ということです。

次に、株主優待につきましては、前中計に引き続き、新中計期間も継続することを決定いたしました。従来と同じ条件で、対象株主に対してプリペイドカードを贈呈いたします。また、早期配布を実現するために、3月末分については6月上旬の招集通知に同封いたします。いずれも株主の皆様のお手元に出来るだけ早く、正確にお届けするという事です。

以上が、新しい株主還元方針となります。

時代は当社にとって追い風です。資産運用立国の旗印のもと、当社は更なる成長を目指します。そして、今後も引き続き「新生エックスネット」として、より柔軟で自由度の高い発想で会社経営を行い、より積極的な姿勢で新たな投資や株主還元をおこなってまいります。

(3) 目標となる経営指標

当社は、2026年4月30日公表の新中計・骨子のなかで、以下の目標を掲げております。

- ① 2030年3月期において、コア売上高56億円の達成
- ② 調整後営業利益38億円の達成
- ③ ROE15%以上

* ちなみに、調整後営業利益とは、営業利益に人件費と減価償却費を足したものです。

2026年度を新たな中期経営計画の初年度として、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

また、パーパス実現に向けた当社のミッション、ビジョンは以下のとおりです。

まず、ミッションは以下の2つであると考えております。

- * 資産運用業界の業務の先生になる。
- * 資産運用業界の更なるコストダウンを実現する。

具体的には、資産運用業界のコストを下げ、そして、業務のプロまたは先生として、フロントからミドル・バックまでのあらゆる業務について、お客様から相談して頂けるワンストップ・ソリューション・カンパニーになるということです。

しかも、当社がすべてのソリューションを持つのではなく、お客様が望むどのサービス、どのシステムともつなぎ、共生する、いわゆる「資産運用業界のエコシステム・オーケストレーター」になることです。

また、ビジョンは「三方よし→四方よし」の実現という考え方で、最終的には日本国民全体の財産の形成に貢献できると信じております。「買い手よし」は顧客である資産運用業界、「売り手よし」は当社、「世間よし」は日本経済、国民の皆様、そして「未来よし」はこの3者全員に対してです。今後はこの四方よしの実現に向けて努力をしていきたいと考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の対処すべき課題は2つです。

1つは、上記のXNETの使命を果たすために、大切なことは優秀な人財の獲得です。当社サービスを継続的に維持・発展させていくためには、何よりもまず「優秀な人財」の確保が必要です。当社の社員は、一般的な分業体制のIT企業とは異なり、“ワンストップバリューチェーン”を実現できる多能工な人財に特徴があり、この人財こそが競争優位の源泉になっています。

一方で、当社が求めるスキル・経験を備えたジュニア層（若年層）は、現在の人財市場では極めて希少であり、実質的には存在しないと認識しております。そのため、当社では未経験であっても、当社の存在意義に共感し、その実現に貢献し、将来的に専門家として成長したいという志を持った人財を採用して、長期的に育成していく方針をとっております。

こうした方々に、入社して頂き、当社で成長し、成果を出して頂くためには、その期待と役割に見合った魅力的な報酬制度（人事制度）が欠かせません。また、報酬制度は一度整備すれば完結するのではなく、事業環境や人財市場の変化を踏まえながら、継続的に維持・改善していくことが重要です。

もう1つの課題は、その人財の育成です。

ただし、人財育成には長い時間がかかります。当社の社員は、高い専門性を持つ人財であることだけにとどまらず、「お客様や市場のニーズ・環境変化に応じて新たなサービスを生み出すことのできるスペシャリスト人財」であることが求められます。

そして、その実現には多数の案件への参画を通じて幅広いスキルと人間力を培う必要があるため、以下の2つが必要です。

- ① お客様の本質的な課題に向き合える案件を安定的に獲得すること。
- ② より高度なスキル習得につながる、難易度の高い案件へ積極的に登用すること。

当社としては、これらの取り組みを常に意識し、継続的な事業運営を実施できるかが重要です。また同時に、社員一人ひとりが高い自覚・自律性を持ち、効率的に成果を出すという生産性向上を意識することも欠かせない要素と考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。




なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

<ガバナンス>

・基本方針

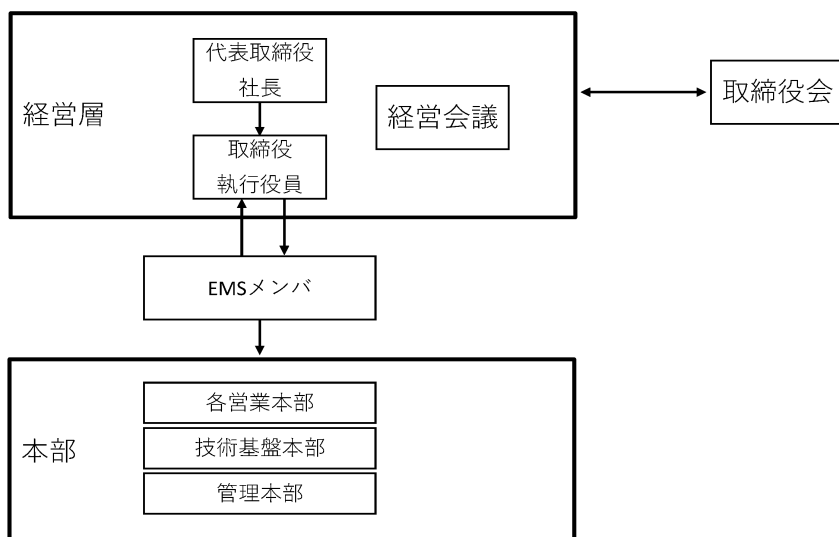
当社は、事業ドメインである資産運用業界との関わりを強く意識し、事業及び企業活動を通じてSDG sの達成に貢献していきます。（具体的なSDG sへの貢献として）事業を通じた貢献においては、資産運用業界の発展とイノベーション実現に向けた各種ソリューション・サービスの提供により貢献していきます。企業活動を通じた貢献においては、社員一人ひとりの自律と働きやすさ向上に向けた成果実現改革を推進することで、働き甲斐のある社会の実現という社会課題の解決に貢献していきます。また、気候変動をはじめとする環境問題への対応も企業の重要な責務であるとの認識の下、環境負荷低減に向けた取組を推進しています。

事業を通じた貢献	資産運用業界の発展とイノベーション実現に向けた各種ソリューション・サービスの提供	
企業活動を通じた貢献	社員一人ひとりの自律と働きやすさ向上に向けた成果実現改革を推進することで、働き甲斐のある社会の実現	
	環境負荷の低減	

・推進体制

代表取締役社長のもと、ESG経営を推進しています。情報の取り纏め、社内啓発、社外とのエンゲージメント等関連業務については管理本部が担い、事業を通じた社会課題の解決については、各サービス本部単位で実施しています。取締役会ではサステナビリティ関連項目の方針を策定し、管理本部担当取締役からの定期的な報告を通じ、監督・議論・助言を行います。EMSメンバは、管理本部担当取締役を環境保護推進委員として、各本部より選任された環境推進担当者にて構成されており、環境保護に関する会社目標達成に向けた取り組みや各本部毎の取り組みを通じて、環境保護活動や社会環境貢献活動を推進しています。目標設定や活動計画、活動状況については、経営会議へ報告し、承認を受けています。

推進体制は以下の通りです。



<リスク管理>

当社を取り巻くリスクのうち、重点的に対応すべきリスクを特定、対策を推進するため、定期的にリスクアセスメントを実施しております。

対象となるリスクについては、システム開発に関するものなど、ITベンダーとしてのリスクのほか、セキュリティやコンプライアンス、あるいはサステナビリティに関するものとして気候変動、人財確保など20項目以上にわたり、それらについて過去の発生頻度や今後の発生可能性、発生した場合の財務的影響やレピュテーションリスク等を想定の上で、チーフリスクオフィサーおよび管理本部担当取締役を中心に、重点リスクを選定し、重点リスクに対しては、リスク低減のための施策を策定しております。

これら、重点リスクの選定やリスクへの対策の推進状況およびリスクの発生状況については、取締役会において報告し、監督、議論しております。

以上のように、全社的リスク管理施策の一環として、サステナビリティに関するリスク管理を実施しております。また、リスクに積極的に対応することにより、企業としての信用獲得や企業イメージを向上させ、ビジネス機会や良質な人財の獲得・定着の機会を積極的に活用することが、持続的な企業価値向上に繋がるものと認識しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ①気候変動
- ②人的資本多様性

それぞれの項目に係る当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

①気候変動

当社は、気候変動をはじめとする環境問題への対応を推進しております。

具体的には、当社の温室効果ガス削減、コピー用紙使用量削減、廃棄物処分量削減のための取組のほか、社会・環境貢献活動の推進をしております。

そのほか、認証取得の取組のなかで、システムベンダーとして、当社の持続的な発展と社会的な責任を果たすため、業務のペーパーレス化につながるサービスの提供や、環境負荷の小さいデータセンターの選定などの取組を進めております。

この結果、当社における環境負荷データは以下のようになっております。今後も引き続き、環境負荷低減に向けた取組を推進いたします。

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
電力使用量 (kwh)	四谷オフィス	443,011	373,048	368,216	341,140	340,782
	札幌オフィス	8,359	8,763	7,984	6,921	7,649
	計	451,370	381,811	376,200	348,061	348,431
産業廃棄物排出 (kg)	廃棄量	1,360	1,410	0	3,300	180
	リサイクル量	1,360	1,410	0	3,300	180
コピー用紙使用量 (枚)		407,131	254,474	208,437	177,569	174,271
うちFSC認証紙、 再生紙等		0	0	0	0	0
CO2排出量 (t) ※1	直接	0	0	0	0	0
	間接	221	170	167	3.7	4.1
	総合計	221	170	167	3.7	4.1

※1：実排出係数は環境省公開データより採用

②人的資本多様性

イ．資産運用 I T 人財の育成

[意欲と能力を尊重した採用・配置]

資産運用業界で選ばれ続けるサービスを創造・提供していくためには人財力が不可欠です。社員の一人ひとりがプロフェッショナルな人財を目指して成長できるよう意欲と能力を尊重した採用・配置を実践しています。

加えて、社員の育成を補完する取組みとして、下記の方々の採用を推進しています。

- ・資産運用業界で長年活躍したベテランや定年退職者など業界に恩返しをしたい人の雇用
- ・資産運用業界出身者で、育休や子育て後の女性や離職者の雇用
- ・誰もが認める高いスキルと高い意欲を持っている元社員の再雇用
- ・当社に籍を置き、当社の社風・文化をこよなく愛す人（派遣社員等）の採用
- ・高校新卒の採用

XNETの社風や文化を理解している方々を積極的に採用し、社内で融合を図りながら、そのスキルをレベルアップしていきます。また以下の考え方に基づいて多様な人財の活躍を後押しし、会社の成長につなげ、選ばれ続ける会社を目指していきます。

<女性の管理職の登用>

組織の活力を維持するためには、人財の多様性すなわち価値観の多様性が不可欠であると考えます。その中でも女性の活躍を促進し柔軟かつ多様な働き方をより多く実現できるように様々な支援制度を整備・改善しています。その結果、女性管理職比率は増加傾向にあり、今後も増加させていく方針です。

<外国人の管理職への登用>

現時点で当社の事業ドメインが国内領域に限られることから、従業員に占める外国人の割合が非常に小さく、外国人の管理職登用については実績がありません。また同様の理由から外国人管理職比率の目標策定や開示を行っておりません。ただし当社は国籍等によらずその能力・成果に応じた人事評価を行うことを基本方針としております。

<中途採用者の管理職への登用>

当社は多様な人財を確保するため創業以来、中途採用を原則としており、管理職における中途採用者の割合は100%を占めております。今後も引き続き、多様な資産運用 I T 人財を育成・確保する方針のもと中途採用を中心に実施し、当社の特色である高い中途採用者管理職比率を維持していく方針です。

1. 雇用の状況

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
社員数（人）	男性	116	116	114	121	124
	女性	81	72	74	80	84
	全体	197	188	188	201	208
平均勤続年数（年）	男性	10.4	10.7	10.5	10.3	10.2
	女性	5.9	7.0	7.3	6.8	7.3
	全体	8.6	9.3	9.2	8.9	9.0
平均年齢（歳）	男性	41.6	41.6	41.5	40.2	40.1
	女性	36.1	37.6	37.8	37.2	37.2
	全体	39.3	40.1	40.2	39.0	38.9
外国人従業員数（人）		1	1	2	2	1
臨時雇用	派遣社員等（人）	14	22	20	20	22
障がい者雇用※1	障がい者雇用人数（人）	1	1	1	1	3
	障がい者雇用率（%）※2	1.0	1.0	1.1	1.0	1.4

※いずれも期末時点の状況（障がい者雇用に関する項目を除く）

※1：6月1日時点の状況

※2：障がい者雇用率制度上の実雇用率

2. 採用・離職の状況

			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
採用	キャリア採用（人）	男性	5	10	13	18	18
		女性	11	2	11	13	11
		全体	16	12	24	31	29
	新卒採用（人）	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	1	0	1	0
		全体	0	1	0	1	0
離職・退職	自己都合（人）	男性	9	10	13	9	13
		女性	14	12	9	6	7
		全体	23	22	22	15	20
	会社都合（人）	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
		全体	0	0	0	0	0
	定年・満了（人）※1	男性	2	0	2	2	2
		女性	0	0	0	2	0
		全体	2	0	2	4	2

※1 執行役員・取締役就任による満了を含む

3. 社員年齢の分布（2025年度末時点）

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
社員数（人）	男性	38	25	30	24	7
	女性	27	31	12	9	5
	全体	65	56	42	33	12

4. 役職者の状況

			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
係長相当職 以上	人数（人）	男性	60	58	53	55	52
		女性	10	9	11	12	13
		全体	70	67	64	67	65
	比率（％）	男性	51.7	50.0	46.5	45.5	41.9
		女性	12.3	12.5	14.9	15.0	15.5
		全体	35.5	35.6	34.0	33.3	31.3
管理職以上	人数（人）	男性	47	47	45	46	43
		女性	2	2	2	4	5
		全体	49	49	47	50	48
	比率（％）	男性	40.5	40.5	39.5	38.0	34.7
		女性	2.5	2.8	2.7	5.0	6.0
		全体	24.9	26.1	25.0	24.9	23.1
	女性管理職比率（％）		4.1	4.1	4.3	8.0	10.4
	中途採用者管理職比率（％）		100	100	100	100	100

※いずれも期末時点の状況

5. 豊富な研修プログラムと各種表彰制度

人財育成の考え方については、O J T（On the Job Training）を基本としていますが、下記記載の研修プログラムを中心とするO f f J T（Off the Job Training）で補完しながら、社員のスキル強化を積極的に支援しています。

研修種別	狙い・概要	開催頻度	講師
新人向け集合研修 （新卒採用者）	ビジネスマナーなど社会人としての基礎スキル習得を目指す	1日間	社外研修機関
新人向け集合研修 （中途採用者）	XNETの顧客サポート担当者（CE）としての開発やサポート等の基礎スキル習得を目指す	四半期に1回	社内知識者
階層別ビジネス研修	役職新任時や自己申告により計画的に社外研修を受講し、各階層に必要なスキル習得を目指す	随時	社外研修機関
金融基礎知識研修	業界動向と証券分析論を体系的に学習し、資産運用リテラシーの強化を目指す	全12回	社外知識者
個別テーマ研修 （全約40テーマ）	実践的な課題解決事例を中心に講義し、顧客サポート力の向上を目指す 「IFRS」、「CSA担保」など	年80回程度	社内知識者
システム開発入門研修	講義と演習を通してアプリケーション開発、IT基盤構築及びプロジェクト管理について学習し、システム開発プロジェクト参画のための基礎スキル習得を目指す	3日間	社外研修機関
その他	法制度改正や最新テクノロジーなどの業界トレンドを理解し、顧客サポートの幅を広げていくことを目指す	随時	社内知識者 社外知識者

上記に加え、資格取得奨励制度（日本証券アナリスト協会会員試験ならびに証券外務員1種資格試験は、試験合格を条件に関連費用を全額補助等）や各種表彰制度（社長賞、MVP賞）などを整備しています。

ロ. 柔軟かつ多様な働き方の提供（ワーク・ライフ・バランス）

組織の活力を維持していくためには、人財の多様性すなわち価値観の多様性が不可欠であると考えています。また、女性活躍の推進や長時間労働の是正など社会からの要請にも応えるためにも、従業員の理想とする働き方をより多く実現できるよう両立支援制度を整備・改善しています。

この取り組みにより、2021年と2023年に子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得いたしました。

<主な両立支援制度の概要>

- 育児休業 …最長2歳まで
- 介護休業 …最大93日
- 子の看護休暇 …10日/年・人まで（うち有給扱い3日）、中学校就学始期まで
- 介護休暇 …無給5日/年・人まで
- 育児短時間勤務 …最短5時間/日、中学校就学始期まで
- 介護短時間勤務 …最短5時間/日
- 職場復帰プログラム
- 半休制度 …午前、午後単位での取得
- 時間休制度 …1時間単位での取得（年間5日分）
- 女性向けの特別休暇…20日/年まで（うち有給扱い3日）
- みなし残業制度 …残業有無に関わらず月40時間分の手当支給

1. 育児・介護休暇の取得状況

			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
育児	産前産後休業（人）	女性	4	1	3	3	7
		男性	7	1	4	2	0
	育児休業（人）	男性	4	2	7	4	0
		女性	9	6	3	5	8
		全体	13	8	10	9	8
	育児休業復職率（%）	男性	100	100	100	100	-
		女性	100	100	-	100	87.5
		全体	100	100	100	100	87.5
	子の看護休暇（人）	男性	14	16	14	14	16
		女性	8	13	11	9	14
		全体	22	29	25	23	30
	育児短時間勤務（人）	男性	0	0	0	0	0
女性		10	9	4	3	5	
全体		10	9	4	3	5	
介護	介護休業（人）	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
		全体	0	0	0	0	0
	介護休暇（人）	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
		全体	0	0	0	0	0
	介護短時間勤務（人）	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
		全体	0	0	0	0	0

2. 平均残業時間・有給休暇取得率等

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
平均月間残業時間（時間/人）※1		22.0	22.6	22.5	21.8	21.4
年次有給休暇	1人当たり付与日数（日）	19.9	19.8	19.9	19.8	19.8
	1人当たり取得日数（日）	17.3	18.4	18.8	18.0	17.9
	取得率（%）	87.0	92.7	94.2	90.9	90.2
メンタルヘルス休職（人）		7	2	1	4	5
労働災害（件）		0	0	0	1	0

※1:管理職を除く全従業員の1ヶ月平均時間

ハ. 健康経営の実践

[健康経営への取組み]

健康経営への取組み

2017年9月に『健康宣言』を发出し、「社員の健康がすべての基盤」であるとの認識の下『健康経営』に取り組んでいます。

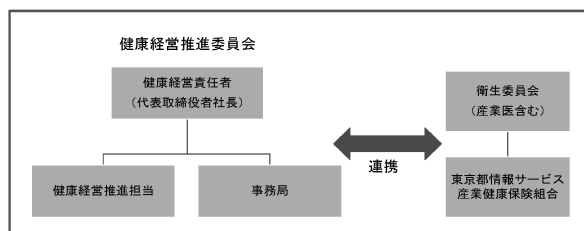
健康宣言

エックスネットは、「社員の健康がすべての基盤」であるとの認識の下、健康第一の風土醸成を通じて健全な経営を推進し、豊かな社会の実現に貢献することを宣言します。

2017年9月
代表取締役社長 茂谷 武彦

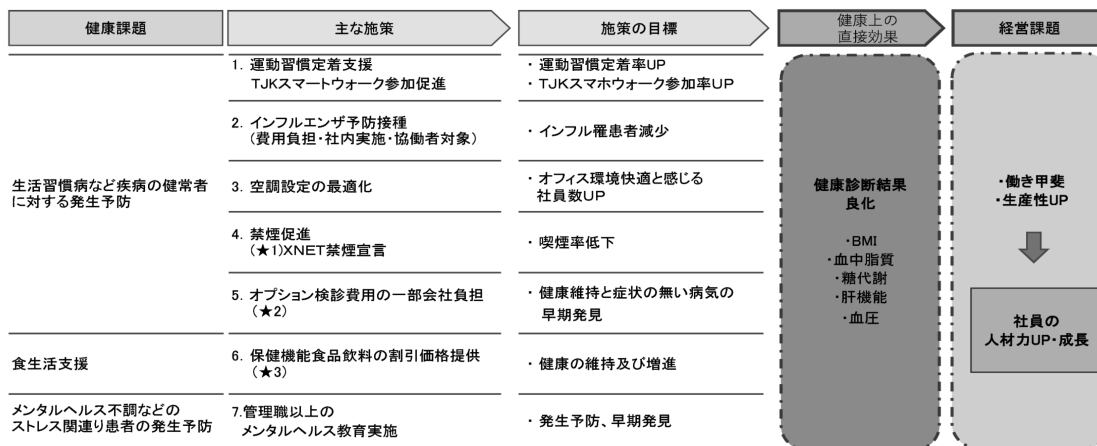
推進体制

2017年より以下の体制で『健康経営』を推進しております。



目標

『健康宣言』の下、施策実施による健康診断結果の良化による「生産性向上」、「働きがいのある会社」の実現を通して、経営課題である、『社員の人材力UP・成長』に繋げることを目標としています。また、施策については社員アンケートの結果等に基づき不断に追加、改善しております。



(★1) XNET禁煙宣言	2020年12月25日に代表取締役社長から发出。2022年1月から所定労働時間内は完全禁煙としています。
(★2) オプション検診費用の一部会社負担	年次基本健診費用（全額会社負担）とは別に2024年度からオプション検診費用の一部を会社が負担。
(★3) 保健機能食品飲料の割引価格提供	2024年2月から自動販売機の保健機能食品飲料を割引価格で社員、協働者に提供。

施策成果	インフルエンザ罹患者は、2021年度0名、2022年度2名、2023年度10名、2024年度11名、2025年度22名
------	---

健康管理状況の推移

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
定期健診受診率(※)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%
特定保健指導対象者割合	23.3%	22.3%	22.4%	21.3%	22.3%
特定保健指導実施率	45.0%	61.9%	54.5%	80.0%	47.6%
適正体重者率(BMI)	73.0%	71.0%	73.0%	75.0%	72.0%
喫煙率	18.7%	19.2%	19.3%	18.9%	15.9%

(※)「定期健診受診率」は育児休業・傷病等による休業等により、各年度内にやむを得ず受診できなかった者は含めていません。

健康経営優良法人2026(大規模法人部門)に認定

株式会社エックスネットは、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されています。健康経営を実践する企業として、自社の取組や知見の共有を通して取引先の健康経営を支援します。また、サービス(SOサービス等)の普及により、資産運用業界のお客様業務軽減を通して、業界全体の「労働時間の適正化」、「ワークライフバランス・生活時間の確保」を支援させていただきたいと考えております。



健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けられる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。

〔出典:経済産業省ホームページ:健康経営優良法人認定制度〕

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

当社では、人的資本、多様性に関する指標および目標について、以下とすることを決定いたしました。まず、指標については、「人財の確保」の状況を測る指標として、「3年以内離職率」および「勤続年数」を選定いたしました。各指標における状況は以下となります。

指標	目標	実績(前事業年度)	実績(当事業年度)
3年以内離職率	現状維持	16.2%	17.2%
勤続年数	伸長	8.9年	9.0年

(注) 3年以内離職率(前事業年度)は、2022年度~2024年度に入社した社員のうち、2025年3月31日までに離職した社員数の割合を算出しております。

3年以内離職率(当事業年度)は、2023年度~2025年度に入社した社員のうち、2026年3月31日までに離職した社員数の割合を算出しております。

3【事業等のリスク】

当社の事業上のリスク要因となる可能性がある事項としては、以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

IT技術への対応

当社の提供するサービス（アプリケーション）は、一定のハードウェア・OS等での稼動を前提に構築しております。それらの変更に対応して必要なアプリケーションの改編を常時行いながらサービスを行っております。このためハードメーカー、データベース、OS、ネットワークベンダー等と技術動向の情報収集を行い、当社サービスとしての一貫性を保ちつつ、当社サービスの開発を行っております。今後ともIT技術の大幅な変更に対して、従来通り対応していく方針ですが、これらの取組みへの投資額の増大、サービス提供時期の遅延等の発生する可能性があります。

システムの不具合の発生

当社の提供するアプリケーションに関して、100%不具合が発生しないというサービスを続けることは、現実的には出来ません。品質管理担当チームを設置し日頃から社内教育をはじめ、開発会社との協力関係を含め検収作業の精度を高めるべく努めております。それでも発生するのが不具合ですので、お客様サービス上、損害賠償の可能性、当社の作業費用増大に関するリスクがあります。尚、現在まで当社の業績に重大な影響を与える事象の発生はございません。

顧客の大半を金融機関が占めている状況

①業務変更・制度変更による影響

当社のXNETサービスは、これまで金融機関を中心に行っており、新商品導入や制度変更に関しては従来よりビジネスの基本と捉え、過去においてこれらの開発等でサービス・インが遅れるといったことはありません。当社のシステム構造からも当面問題はないように事業をしておりますが、未来永劫リスクがないと言えるものではありません。

②同業他社間の再編

当社の顧客も国内並びにグローバル競争にさらされており、国内にとどまらず海外をも含めて金融機関間の合併等再編が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

フルサービス化に伴うリスク

フルサービス化に伴い、当社がサーバーを保有し、これをお客様が使うパターンが増加しています。資産運用のフルサービスに関してサーバーの設置場所を東京都品川区としております。この地区において大規模災害が発生した場合には使用不能となり、サービスが停止する可能性があります。ただし、サーバーを一ヶ所に設置し二重化していないことは、顧客との契約書に明記しています。また、顧客が望む場合バックアップセンターのサービスも実現しています。その他のサーバーは長野県長野市に設置していますが、同様なリスクがあります。また、データ等のバックアップテープは別の場所への保存等の対策を講じております。

人財の確保について

当社の提供するサービスに関して、サービスの継続さらに今後サービスの質を向上するためにも優秀な人財の確保が必須条件となっています。ソフトウェアの分野においては、人財が最も重要な経営資源と云えます。当社は従来より通年採用により人財を確保してまいりましたが、競合他社や他業界の雇用動向による影響は排除できません。そのため、人財確保難からサービス提供の遅延等が発生するリスクがあります。

知的財産権によるリスク

当社が開発するアプリケーションや、その他提供するサービスにおいては、特許権や著作権等の知的財産権の確保が重要であるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っています。しかしながら、世界各国の法的制度の違い等により知的財産権に関する問題が全く起こりえないという保証はありません。

したがって、当社において知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティのリスク

当社は情報セキュリティポリシーを定め、社員教育の徹底をはじめ、パソコンのセキュリティ管理等情報の取扱いには細心の注意を払っております。

このような取組みにもかかわらず情報漏洩が発生した場合、当社の業績の影響並びに当社への信頼を失う可能性があります。

事業継続のリスク

東日本大震災が発生したことを受けて、危機管理体制の見直しを行い、大規模な災害が発生した場合に備えて、事業継続プランを作成し、訓練も行っています。しかしながら、一企業のコントロールをも上回る事象が発生した場合、顧客と合意しているサービスを維持することが困難となり、結果として業績に影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の経営成績等は示しておりません。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

当期末の資産は、主に有価証券の減少により前期末比561百万円減の6,119百万円となりました。

負債につきましては、主に短期借入金の減少により前期末比898百万円減の2,861百万円となりました。

純資産につきましては、主に繰越利益剰余金の増加により前期末比336百万円増の3,258百万円となり、自己資本比率は53.2%（前期末43.7%）となりました。

ロ. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高5,658百万円（前期比6.7%増）、営業利益1,021百万円（前期比18.7%増）、経常利益1,011百万円（前期比19.2%増）、当期純利益542百万円（前期比6.6%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,188百万円（前期末比267百万円減）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,246百万円（前期は837百万円の獲得）となりました。主に営業収入が増加したこと等によるものです。営業活動におけるキャッシュ・フローのうち、主要な支出である人件費の支出は△2,154百万円となり、営業収入に対する割合は△38.8%となりました。

また、同じく主要な支出である外注費の支出は△1,255百万円となり、営業収入に対する割合は△22.6%となりました。

いずれも当社の資金確保および利益の確保において、適切な割合の範囲内と認識しております。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8百万円（前期は1,263百万円の獲得）となりました。主な内訳としては、無形固定資産の取得474百万円となっております。

なお、当社は将来の減価償却費の大幅な変動を抑制するため、計画的にXNETアプリケーションの開発投資を行っております。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,505百万円（前期は3,682百万円の使用）で、主に短期借入金の返済によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

該当事項はありません。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

品目	第35期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比
	百万円	%
XNETサービス	5,650	6.7
アプリケーション	3,980	3.8
AMO・SO	1,669	14.3
機器販売等	7	156.8
合計	5,658	6.7

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	550	10.4	573	10.1

2. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別に示しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の業績等は示しておりません。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。

当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 [注記事項] (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内で合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

②経営成績等

イ. 財政状態

当事業年度の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態」に記載のとおりであります。

ロ. 経営成績

(a)売上高

当社は、社会的存在意義であるパーパスを「資産運用業界に新しい価値を生み出し、社会の今と未来を支える」と定めております。当社はパーパス実現に向け、資産運用管理ソリューション「XNETサービス」の提供を通じ、資産運用業界におけるあらゆる課題解決に貢献することで、よりよい社会の基盤作りと更なる発展を目指してまいります。

資産運用管理ソリューション「XNETサービス」は、大別して以下に区分されます。

- ・ アプリケーション: 有価証券管理システムを中心としたXNETシステムの月額利用料を収益源とするサービス

- ・ AMO：XNETシステムに関する導入や保守、会計制度変更対応等の業務を請負うサービス
- ・ SO：XNETシステムを利用して、機関投資家の経理事務等の実務を受託し、効率的に集約、処理することで収益を獲得するサービス

これらのうち、アプリケーション、SOおよびAMOのなかで継続的なシステム保守サービスについては、当社の安定的な収益基盤を支えるコアサービス（コア売上）として捉え、より積極的にビジネス拡大を推進しております。

（アプリケーションの状況）

アプリケーションのうち、主力である有価証券管理システムについては、機関投資家の有価証券管理実務を支えるシステムとして改良・更新を続け、安定的にサービスを提供しております。併せて「資産運用業界のエコシステム・オーケストレーター」として他社システムとの積極的な連携を推進し、常に新規サービスを創出しております。これにより、従来の投信投資顧問業界や生損保業界に加えて、地方銀行および信用金庫への導入も拡大しつつあるとともに、既存顧客の解約も僅かであり、有価証券管理システムは当社業績を支えるサービスの柱として、当期においても引き続き堅調に推移しております。

遺言代用信託を始めとする個人向け信託管理システムについては、高齢化社会の進行による市場規模の拡大とともに、地方銀行等の金融機関において信託商品のバリエーションが多様化しており、当社システムの機能拡充が進んでおります。当社は、当市場におけるシステムベンダーとしての地位を確立しておりますが、一方で新規顧客獲得ペースはやや鈍化しております。しかしながら、既存顧客に対する解約制限付信託管理などオプションサービスの展開等により、サービス規模は拡大し続けております。

融資管理システムについては、生損保業界に対する提供が順調に拡大していることに加え、地方銀行への導入も拡大しつつあります。昨今の金利環境の変化を受けて、融資は機関投資家の資産運用の手段として重要度を高めており、融資管理システムは生損保、銀行を始めとしてさらなる事業規模拡大が見込まれます。

以上の通り、アプリケーションについては全体として安定的に推移していることに加えて、マーケットデータ等の仕入を伴う一部サービスについては、仕入コスト増加に伴う利用料改定も寄与し、売上高としては前期比増収となりました。

（AMOの状況）

顧客である機関投資家においてIT人材が不足するなか、当社が長年蓄えてきた金融システム関連の知見およびサポート力が評価され、コア売上につながる継続保守案件（月額AMO）は引き続き拡大しております。また、採算性の低いスポット案件からは撤退したものの、比較的規模の大きい複数のシステム導入案件（スポットAMO）受注のほか、人財投資等によるコスト増を吸収するため単価の改定を進めたこと等もあり、AMOについては前期比増収を確保しております。

（SOの状況）

SOについては、投信・投資顧問会社向けサービスが引き続き堅調であるほか、生損保業界に対しても徐々にサービス規模を拡大した結果、前期比増収となっております。生損保業界へのSO展開については、現在も複数の会社に対して導入準備を進めております。

以上のような要因により、2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の売上高は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が5,650百万円（前期比6.7%増）となり、機器販売等を含めた売上高は5,658百万円（前期比6.7%増）となりました。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	2025年3月期		2026年3月期		
	金額	構成比	金額	構成比	前期比
① XNETサービス	百万円 5,297	% 99.9	百万円 5,650	% 99.9	% 6.7
（①のうち、アプリケーション）	3,836	72.4	3,980	70.4	3.8
（①のうち、AMO・SO）	1,460	27.6	1,669	29.5	14.3
② 機器販売等	3	0.1	7	0.1	156.8
合計（①+②）	5,300	100.0	5,658	100.0	6.7

また当社は、2023年3月期より4カ年の中期経営計画を策定し、このなかで新たに売上を以下の区分に分け、管理することといたしました。

- ・ コア売上 : サブスクリプションモデルにより安定的に売上を確保できるセグメント
(対象サービス) アプリケーション、AMOサービス(月額)、SO
- ・ スポット売上 : コアを維持するために必要ではあるが、あくまで一過性の取引による売上
(対象サービス) AMO(スポット)

このうち、コア売上について、当社の安定的な収益基盤の確保につながるものと捉え、2026年3月期におけるコア売上高50億円の達成を目標として掲げておりました。中期経営計画の最終年度となる当期においてはコア売上高4,936百万円、前期比4.7%増となりましたが、達成率98.7%とわずかに目標未達となりました。

前述の通り、比較的採算性の低いスポット案件からの前期での撤退完了による減収影響が2025年6月で収束し、2025年7月以降スポット売上高が前期比増加に転じるとともに、コア売上高については継続的に拡大し、総売上高に占める割合も87.2%と高水準を維持しております。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、労務費や不動産賃借料は横ばいの一方で、XNETアプリケーションの減価償却費は前事業年度に比べ増加しております。結果、前事業年度に比べ2.0%増の3,873百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、給与手当の増加などにより、前事業年度に比べ18.8%増の763百万円となりました。

(参考) 減価償却費：前事業年度434百万円に対し、当事業年度438百万円

(c) 営業利益、経常利益、当期純利益

当事業年度の利益につきましては、営業利益1,021百万円(前期比18.7%増)、経常利益1,011百万円(前期比19.2%増)、当期純利益542百万円(前期比6.6%減)となりました。

当期は人財投資による労務費の増加や役員に対する株式報酬コストおよび採用コストなど販管費の増加が利益を圧迫しました。一方、NTTデータグループからの離脱に伴う一過性コストが前期で収束しており、増収効果も含め、全体として利益押し上げ要因が上回ったことから、利益については大幅に改善しました。結果として、通期の営業利益率は18.0%と、当社が中期経営計画のなかの目標の一つとして掲げる営業利益率15.0%を上回る水準となっております。

また、2025年7月31日付けで公表いたしました「特別損失の計上、業績予想の修正および配当予想の据え置きに関するお知らせ」の通り、株式報酬制度の導入に伴い特別損失を計上した結果、当期純利益は542百万円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

次期の売上高につきましては、いずれのサービスについても引き続き堅調な推移を見込んでおり、コア売上・スポット売上ともに増収を見込んでおります。次期は新中期経営計画の初年度であり、新たに2030年3月期におけるコア売上高56億円の達成を目指して活動してまいります。

利益につきましては、次期においては、人財投資をはじめ積極的な追加投資を予定していることから、利益額の減少および利益率の低下が見込まれます。

以上から、次期の通期業績予想については、売上高5,800百万円(前期比2.5%増)、営業利益700百万円(前期比31.5%減)、経常利益700百万円(前期比30.8%減)、当期純利益450百万円(前期比17.1%減)を見込んでおります。

なお、当社は新中期経営計画のなかで、営業利益に人財投資額(人件費)とシステム投資額(減価償却額)を足し戻して算出する調整後営業利益を、経営指標の一つとして新たに採用することに致しましたが、次期の調整後営業利益については、3,545百万円を見込んでおります(当期実績は3,461百万円)。

④資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはXNETアプリケーションに対する開発投資です。

ロ. 財政政策

当社は創業時を除いて、有利子負債がゼロと無借金経営を続けてまいりました。昨年度においては、自己株式取得を目的として借入を実行しましたが、財務体質の健全性は引き続き高い水準にあり、今後も自己資本の範囲内で設備投資をはじめとする事業性資金を確保していく考えであります。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)目標となる経営指標」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(当座貸越契約の締結)

当社は、2024年5月の自己株式取得のため、三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。

契約概要は以下の通りであります。

なお、当該契約に基づく当会計年度末の借入残高は1,200百万円であります。

契約の相手先	契約期間	契約内容
株式会社三井住友銀行	自 2024年4月26日 至 2025年4月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (極度額 3,000百万円)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	サーバー及びサービス 提供用ソフトウェア等	40,315	44,380	1,046,417	1,131,113	208 (41)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数平均を外書しております。

2. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別情報は示していません。

3. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

4. 当社が保有する機械装置は、主要な設備に該当しないため、本項目への記載はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	8,261,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,261,600	8,261,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日 (注)	4,130,800	8,261,600	—	783,200	—	1,461,260

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（名）	—	2	14	38	15	8	4,194	4,271	—
所有株式数（単元）	—	8,250	523	3,352	823	9	69,222	82,179	43,700
所有株式数の割合（%）	—	10.04	0.64	4.08	1.00	0.01	84.23	100	—

(注) 1. 自己株式3,281,693株は、「個人その他」に32,816単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

2. 上記「金融機関」の欄には、「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」の信託財産として信託が保有する当社株式8,000単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12	800,000	16.1
光通信KK投資事業有限責任組合無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	535,600	10.8
UHPartners2投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2-9-9	383,700	7.7
小林 親一	東京都北区	247,800	5.0
吉川 征治	東京都中央区	247,800	5.0
渡邊 久和	東京都港区	247,800	5.0
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲3-3-3	227,900	4.6
UHPartners3投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社UHPartners3	東京都豊島区南池袋2-9-9	220,300	4.4
鈴木 邦生	神奈川県横浜市戸塚区	111,000	2.2
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	82,600	1.7
計	—	3,104,500	62.5

(注) 1. 「株式給付信託（BBT-RS及びJ-ESOP）」の信託財産として信託が保有する当社株式800,000株は、発行済株式の総数に対する所有株式の割合の計算において控除する自己株式には含まれておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式800,000株は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）、執行役員及び従業員を対象とする株式報酬制度の導入により採用した信託口が保有する株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,281,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,936,300	49,363	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 43,700	—	—
発行済株式総数	8,261,600	—	—
総株主の議決権	—	49,363	—

(注) 1. 完全議決権株式(その他)の欄には、「株式給付信託(BBT-RS及びJ-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式800,000株(議決権の数8,000個)が含まれております。

2. 単元未満株式に自己保有株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エクスネット	東京都新宿区荒木町13-4	3,281,600	—	3,281,600	39.72
計	—	3,281,600	—	3,281,600	39.72

(注) 「株式給付信託(BBT-RS及びJ-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式800,000株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、2025年6月27日開催の定時株主総会の承認に基づき、本制度を導入いたしました。

①業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限300,000株(5事業年度)

③当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役は除く。)及び執行役員

(従業員に対する株式給付制度)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、2025年7月31日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、これに基づき本制度を導入いたしました。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する制度です。当社は、従業員に対し業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

②信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において695百万円、500,000株です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	65	89,809
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 取得自己株式数には、「株式給付信託 (BBT-RS及びJ-ESOP)」が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式給付信託 (BBT-RS及びJ-ESOP) 導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)	800,000	1,112,000,000	—	—
保有自己株式数	3,281,693	—	3,281,693	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT-RS及びJ-ESOP)」が保有する当社株式800,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は従来、安定的な経営基盤確保及び配当による株主利益の向上を重要な経営施策と考え、安定的・積極的に株主還元をしていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期末配当として25.0円 (年間配当47.50円) を実施いたします。この結果、当事業年度の配当性向は36.6%となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨及び「剰余金の配当を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	112	22.5
2026年5月29日 取締役会決議	124	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な業績の向上が社会の発展に貢献し、企業価値を高めて株主をはじめ利害関係者の期待にこたえるものであると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能し、経営環境の変化に適切に対応できる体制を実現し、公正で、透明な企業経営をすることが重要と考えます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

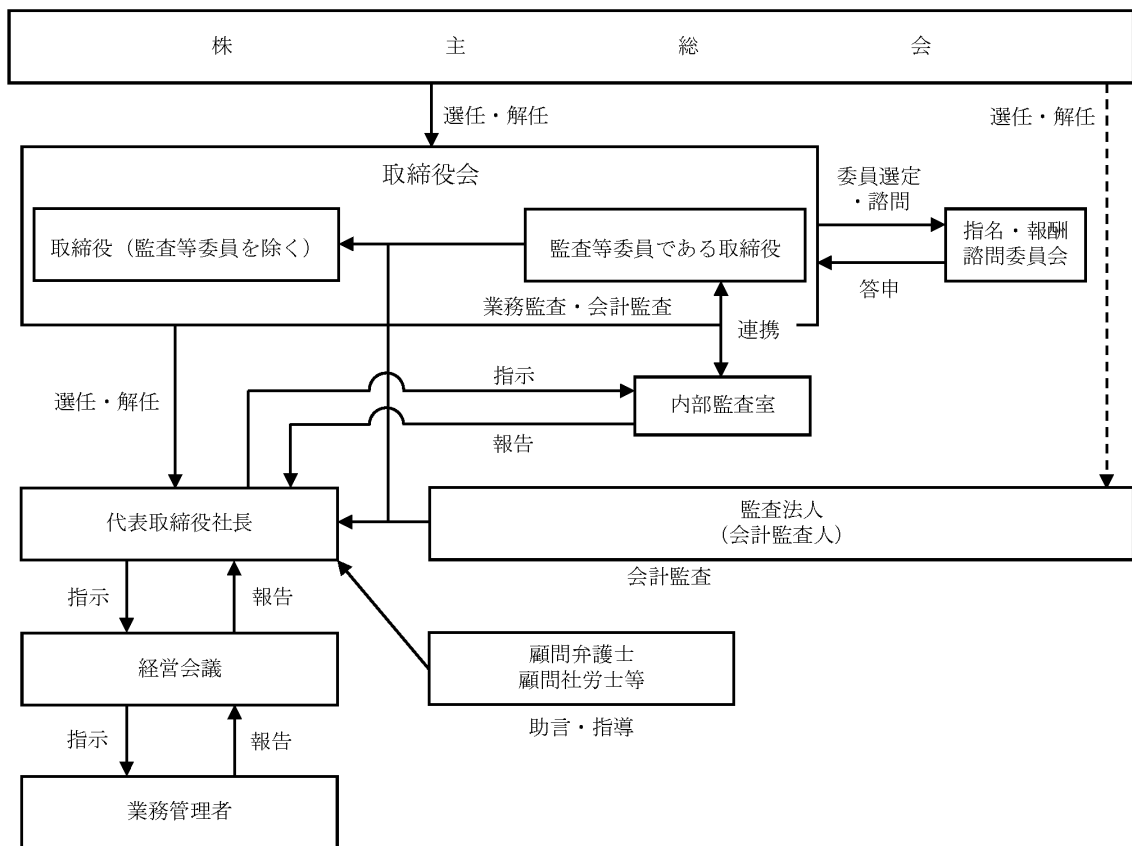
当社は取締役会の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進することを目的として、2021年6月25日開催の第30回定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会構成員は、丸山浩司、鈴木行生、武山芳夫及び小林貴恵で、委員長は常勤監査等委員である丸山浩司が務めております。4名全員が当社との利害関係はなく、社外取締役であり、監督機能の強化を図っております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けています。コーポレート・ガバナンス体制の充実のため、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、2004年6月定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を2年から1年に短縮しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長である茂谷武彦が務めております。

法令順守につきましては、必要な時に社外の有識者（弁護士、公認会計士等）に確認し、経営の法律面からのチェック機能が働くようにしております。

ロ. 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(注) 当社は、取締役候補の指名、並びに、取締役の報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

ハ、企業統治の体制を採用する理由

社外チェックからの観点では、監査等委員である取締役4名が社外取締役であり、経営に対する監督機能を一層強化しております。

また、監査等委員である社外取締役4名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

これらの体制により、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

③取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
茂谷 武彦	6回/6回
坂本 洋介	0回/2回 ※2025年6月27日退任以前
新島 毅	6回/6回
荻田 正陽	6回/6回
中嶋 悦子	2回/2回 ※2025年6月27日退任以前
川崎 裕介	4回/4回 ※2025年6月27日就任以降
丸山 浩司	6回/6回
鈴木 行生	6回/6回
武山 芳夫	5回/6回
小林 貴恵	4回/4回 ※2025年6月27日就任以降

取締役会においては、主に決算・財務関連、経営戦略・ガバナンス関連、サステナビリティ関連、役員報酬見直し・株式報酬制度導入、新中期経営計画策定などについて審議及び議論いたしました。

④内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

イ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、コンプライアンスに関する社内の諸規程を定め、コンプライアンス教育研修を継続的に実施し、取締役及び使用人に法令及び定款の遵守を徹底する。

(b) 社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置く。

(c) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を整備する。

ロ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。

(b) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録、保存、廃棄される。

(c) これらの文書を電子化しデータベース化を図り、素早く検索、閲覧できる体制を構築し、取締役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社の事業活動に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握、評価し、経営計画に適切に反映する。

(b) 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、管理本部において対策を立案、経営会議にて対策を承認しリスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合の迅速な対応を可能とする。

(c) 組織横断的なリスクの状況把握及び監視を目的とし、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、取締役会において内部監査方針及び監査結果について報告を行う。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、本社内の1フロアにおいて、社長以下監査等委員である取締役も含めた常勤役員が一堂に会しており、取締役が必要なときに機動的に打合わせが可能な状況としている。
- (b) 取締役会の他、常勤役員による経営会議を定期的開催し、また、常勤役員と本部長による幹部会議を毎週開催するなど、業務執行に関する事項の意思決定を機動的に行っている。
- (c) 極力、文書、印鑑による業務執行を廃して、多くの社内業務は取締役及び使用人が社内のイントラネットによる伝票として申請、決裁及び業務報告等を行い、業務処理の迅速化を図る。当該伝票は適切な権限管理のもと、社長以下取締役も含めた役員相互で確認が可能になっている。

ホ. 当会社並びに親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現時点では企業集団を形成していないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備は行っておりません。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じ、会社の業務に精通し監査等委員会の業務を適切に補助できる使用人を配置する。

ト. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員会を補助する使用人の評価については、他の使用人と同様に取締役以外の複数の評価者により評価を行う。
- (b) 監査等委員会を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意見を聴取のうえ行う。

チ. 監査等委員会の、その職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会を補助する使用人に対しては、必要に応じて代表取締役や会計監査人と意見交換をする場を確保する。
- (b) 取締役及び使用人は、監査等委員会を補助する使用人の業務が円滑に行われるよう環境を整備する。

リ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。本号において同じ。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (a) 監査等委員会は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受ける。
- (b) 内部監査担当は、内部監査の都度、監査結果を監査等委員会に報告する。
- (c) 監査等委員は、社内業務に関して取締役及び使用人が申請、報告及び決裁を行った各種伝票について、社内イントラネット上で閲覧することが可能である。
- (d) 社内外に内部通報窓口を設置し、内部通報に基づく調査結果を監査等委員会に報告する。
- (e) 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。

ヌ. 報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社内外の通報窓口へ通報した者に対し、通報したことを理由として通報者に不利益な取扱いを行わない旨を社内規程にて定めている。

ル. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その内容の妥当性を検証のうえ、これに応じる。

ロ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員が社内業務に関する各種の情報を自由に閲覧できるよう、社内イントラネットを整備している。
- (b) 監査等委員は、取締役会のほか、必要があれば社内の主要会議に出席し、意見を述べるができる。出席できなかった場合は、審議事項について報告を受け、または議事録及び資料等の提出を求めることができる。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

⑥リスク管理体制の整備の状況

社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置いており、当該職責の一つに内部情報の管理責任者がいます。役職員は、重要事実が発生した場合、速やかにコンプライアンスオフィサーに報告するとともに、情報の社内外へ漏洩防止に努めております。コンプライアンスオフィサーは、社長その他必要と認めたと「業務等に関する重要事実」への該当の可否を協議いたします。「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報について、これ以降コンプライアンスオフィサーの一元管理のもと、漏洩防止の指示を行い、適切な時期及び方法により公表いたします。

⑦インサイダー取引防止策

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、内部情報の管理及び役職員の自社株式等の売買に関する行動基準を定め、同規程を含めた主要規程の説明会の開催等の機会において、その内容の周知徹底を図ることにより役職員のインサイダー取引の未然防止に努めております。

⑧取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

イ. 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

1. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	茂谷 武彦	1962年2月27日生	1984年4月 野村證券株式会社入社 1992年3月 株式会社エックスネット入社 2000年8月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	56,400
常務取締役	新島 毅	1972年8月11日生	1996年4月 株式会社千葉興業銀行入社 2002年5月 株式会社エックスネット入社 2009年6月 当社チーフマネジャー 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	2,100
取締役	荻田 正陽	1963年7月19日生	1988年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ （現株式会社NTTデータ）金融システム事業本部 JAバンクビジネスユニット 事業計画担当 部長 2008年11月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社（現株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー）金融第二システム事業部長 2011年4月 株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア（現株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー）企画部長 2012年6月 同社 取締役 企画部長 2014年6月 同社 取締役 企画部長 システム統括本部長兼務 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	21,000
取締役	川崎 裕介	1978年10月14日生	2001年4月 NTN株式会社入社 2005年6月 株式会社エックスネット入社 2016年6月 当社チーフマネジャー 2021年6月 当社執行役員 2023年7月 当社上席執行役員 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	丸山 浩司	1962年6月13日生	1988年4月 株式会社横浜銀行入行 2011年8月 同行 IT統括部長 2015年4月 同行 理事 IT統括部長 2016年4月 同行 理事 事務統括部長 2017年4月 同行 理事 事務サービス部長 2018年4月 同行 執行役員 事務サービス部・ICT推進部担当 2019年4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（現株式会社横浜フィナンシャルグループ）執行役員 ICT統括部担当 2019年4月 株式会社東日本銀行 執行役員 IT統括部担当 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 行生	1950年6月3日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年6月 野村証券株式会社 取締役金融研究所 長 2000年6月 野村アセットマネジメント株式会社 常務執行役員調査本部長 2005年6月 野村ホールディングス株式会社 取締 役 (監査特命取締役) 2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会 会 長 2010年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代 表取締役 (現任) 2012年6月 株式会社システナ 社外取締役 2015年5月 いちごホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 社外取締役 2018年3月 株式会社ウィルズ 社外監査役 2018年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年3月 株式会社ウィルズ 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	武山 芳夫	1954年2月11日生	1977年4月 第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会社) 入社 2000年4月 同社 営業人事部長 2005年4月 同社 IT企画部長 2007年4月 同社 執行役員IT企画部長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 2013年6月 第一生命情報システム株式会社 (現第一生命テクノクロス株式会社) 代表取締役社長 2015年4月 同社 代表取締役会長 2015年6月 デンヨー株式会社 監査役 2019年6月 第一生命情報システム株式会社 (現第一生命テクノクロス株式会社) 代表取締役会長退任 2019年6月 デンヨー株式会社 取締役 2019年9月 学校法人二松学舎 理事 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	小林 貴恵	1983年12月12日生	2011年11月 第二東京弁護士会登録 2012年1月 TMI 総合法律事務所入所 2023年6月 鉱研工業株式会社 社外取締役 (監査 等委員) 2024年1月 TMI 総合法律事務所 パートナー (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年11月 鉱研工業株式会社 社外監査役 (現 任) 2026年5月 ウイングアーク1st株式会社 社外 監査役 (現任)	(注) 3	—
計					80,500

- (注) 1. 取締役のうち丸山浩司氏、鈴木行生氏、武山芳夫氏、小林貴恵氏は社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	茂谷 武彦	1962年2月27日生	1984年4月 野村證券株式会社入社 1992年3月 株式会社エックスネット入社 2000年8月 当社取締役 2003年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長 2026年6月 当社代表取締役会長（就任・現任）	(注) 2	56,400
代表取締役社長	新島 毅	1972年8月11日生	1996年4月 株式会社千葉興業銀行入社 2002年5月 株式会社エックスネット入社 2009年6月 当社チーフマネジャー 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役 2026年6月 当社代表取締役社長（就任・現任）	(注) 2	2,100
取締役	川崎 裕介	1978年10月14日生	2001年4月 NTN株式会社入社 2005年6月 株式会社エックスネット入社 2016年6月 当社チーフマネジャー 2021年6月 当社執行役員 2023年7月 当社上席執行役員 2025年6月 当社取締役（就任・現任）	(注) 2	—
取締役	柳原 博史	1972年12月28日生	1995年4月 株式会社ジャックス入社 2000年9月 当社入社 2016年6月 当社チーフマネジャー 2023年7月 当社執行役員 2025年7月 当社上席執行役員 2026年6月 当社取締役（就任・現任）	(注) 2	—
取締役	坪田 浩司	1971年4月26日生	1994年4月 平成信用金庫（現西武信用金庫）入庫 2000年6月 当社入社 2011年6月 当社チーフマネジャー 2023年7月 当社執行役員 2025年7月 当社上席執行役員 2026年6月 当社取締役（就任・現任）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	丸山 浩司	1962年6月13日生	1988年4月 株式会社横浜銀行入行 2011年8月 同行 IT統括部長 2015年4月 同行 理事 IT統括部長 2016年4月 同行 理事 事務統括部長 2017年4月 同行 理事 事務サービス部長 2018年4月 同行 執行役員 事務サービス部・ICT推進部担当 2019年4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（現株式会社横浜フィナンシャルグループ）執行役員 ICT統括部担当 2019年4月 株式会社東日本銀行 執行役員 IT統括部担当 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 行生	1950年6月3日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年6月 野村証券株式会社 取締役金融研究所 長 2000年6月 野村アセットマネジメント株式会社 常務執行役員調査本部長 2005年6月 野村ホールディングス株式会社 取締 役 (監査特命取締役) 2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会 会 長 2010年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代 表取締役 (現任) 2012年6月 株式会社システナ 社外取締役 2015年5月 いちごホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 社外取締役 2018年3月 株式会社ウィルズ 社外監査役 2018年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年3月 株式会社ウィルズ 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	武山 芳夫	1954年2月11日生	1977年4月 第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会社) 入社 2000年4月 同社 営業人事部長 2005年4月 同社 I T企画部長 2007年4月 同社 執行役員 I T企画部長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 2013年6月 第一生命情報システム株式会社 (現第一生命テクノクロス株式会社) 代表取締役社長 2015年4月 同社 代表取締役会長 2015年6月 デンヨー株式会社 監査役 2019年6月 第一生命情報システム株式会社 (現第一生命テクノクロス株式会社) 代表取締役会長退任 2019年6月 デンヨー株式会社 取締役 2019年9月 学校法人二松学舎 理事 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	小林 貴恵	1983年12月12日生	2011年11月 第二東京弁護士会登録 2012年1月 T M I 総合法律事務所入所 2023年6月 鈺研工業株式会社 社外取締役 (監査 等委員) 2024年1月 T M I 総合法律事務所 パートナー (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年11月 鈺研工業株式会社 社外監査役 (現 任) 2026年5月 ウイングアーク 1 s t 株式会社 社外 監査役 (現任)	(注) 3	—
計					59,500

- (注) 1. 取締役のうち丸山浩司氏、鈴木行生氏、武山芳夫氏、小林貴恵氏は社外取締役であります。
2. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

このうち社外取締役丸山浩司氏は、株式会社横浜銀行の業務執行者であり、社外取締役武山芳夫氏は、第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。両社ともに当社と取引関係はありますが、資本関係等はなく、また両社との取引額の当社総売上高に占める割合より、主要な取引先ではないと判断しております。さらに、社外取締役丸山浩司氏は当社の普通株式1,000株を保有しており、当社との間に資本的関係がありますが、その保有株式数は少額であり、経営の独立性を損なうものではありません。社外取締役鈴木行生氏は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役小林貴恵氏は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役が企業統治において、高い独立性及び専門的な見地から客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。

4名の社外取締役については、他社での経営・業務執行経験を有し、業界経験も豊富であることから、当社の経営に係る事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。また、社外取締役小林貴恵氏については、弁護士としての経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識、及び社外役員経験を有して培われた経営視点を有していることから、当社の経営に係る事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。

これらから現状の企業の規模、事業形態を鑑み、社外取締役の選任状況は適切と考えております。

なお、社外取締役の独立性に関する明文化された基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との取引関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役（監査等委員である取締役を除く）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における内部統制部門は、主に取締役会、監査等委員会を通して社外取締役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成し、内4名は社外取締役を選任しています。監査の実効性確保のため、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を選任しています。

監査等委員である鈴木行生は、過去に社団法人日本証券アナリスト協会の会長を務め、現在は株式会社日本ベル投資研究所の代表取締役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員監査については常勤監査等委員が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

監査等委員及び会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社における内部統制部門（管理部門、契約請求部門等）は、必要に応じて、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査時に監査担当者及び会計監査人への説明や意見交換などを行っております。

なお、常勤監査等委員丸山浩司、監査等委員武山芳夫は企業経営について経験豊富で広範な知識を持っており、監査等委員小林貴恵は弁護士としての経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識を持っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
丸山 浩司	11回／11回
鈴木 行生	11回／11回
武山 芳夫	10回／11回
小林 貴恵	8回／8回 ※2025年6月27日就任以降

監査等委員会においては、年間を通じ、監査方針、監査計画、監査結果等に関する決議、報告、審議、協議を行うとともに、内部監査部門、会計監査人、および役職員との意見交換を行いました。

また、これらの意見交換を踏まえた経営課題等を検討し提言しております。

常勤監査等委員の活動としては、重要な会議への出席の他、議事録、重要な決裁書類及び契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、内部監査部門との協議、他の監査等委員および社外取締役への情報連携等を行っております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。

他部門から制約を受けることのないよう、自由に、かつ、公正不偏な態度で客観的に遂行し得るために内部監査室は独立した部門として組織化されております。

リスクベースアプローチに基づく内部監査計画を作成し、項目毎の内部統制が実効的に機能しているかを四半期毎に監査を行っております。また、監査結果については、代表取締役社長、取締役会および監査等委員会に報告しております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

17年

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 大介

指定有限責任社員 業務執行社員 小高 由貴

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 他 13名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無等を勘案した結果、適任と判断し、依頼しております。

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められ、当社にとって重大な支障があると判断したときには、解任または不再任に関する議案を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、監査等委員会で現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査方法や監査体制についての適切性・妥当性を議論・評価し、再任の適否についての判断を行っております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500	—	27,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準とし、監査等委員会の同意を経た上で報酬額を決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を評価するとともに、監査体制、監査日数・時間等当期の監査計画の内容を精査し、妥当な水準であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）とすること及び当社の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とすることを決議いただいております。

2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、役位に応じて毎月定額を支給する定額報酬部分と、経常利益の変動に応じて役位一律に算定のうえ毎年6月に支給する業績連動部分から構成されております。業績連動報酬の算定に使用する指標を経常利益とした理由は、本業及び財務活動により得た利益が、取締役の会社経営実績を測る指標として適当であると判断したためであります。

定額報酬部分及び業績連動部分の個人別の報酬については、それぞれの方針に一致していることを確認の上、代表取締役社長が決定いたします。

その結果、2026年3月期の業績連動報酬は、前期比減少となりました。監査等委員である取締役の報酬は定額報酬のみとなります。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2025年6月27日開催の取締役会および2026年4月30日開催の取締役会において、株式報酬制度の導入および新中期経営計画の策定等を踏まえ、取締役の報酬に関する新たな方針を決議しております。翌事業年度以降は、当該方針に沿って取締役の報酬等の内容を決定します。

<ご参考> 当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

[取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬]

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の基本方針に則り設計します。執行役員の報酬についてもこれに準ずることとします。

- (ア) 当社の持続的な成長と企業価値への貢献意識を高めるものとする。
- (イ) 報酬の水準については、外部の調査機関による客観的な調査データを活用し、同業種である情報通信業のほか人材採用上の競合となる金融業（中堅保険業や外資系資産運用業等を含む）における報酬水準を参考とすることにより、優秀な人材を確保するためのインセンティブとして競争力のあるものとする。
- (ウ) 各取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。
- (エ) 非業務執行取締役を除く各取締役の報酬は、基本報酬、主に単年度業績を反映した業績連動型賞与および中長期インセンティブとしての株式報酬によって構成する。非業務執行取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支給する。
- (オ) 報酬の水準や制度設計については、経営計画との整合性等を考慮しつつ、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行う。見直しは、指名・報酬諮問委員会による審議および確認を経て行うものとする。
- (カ) 退任時においては、役員退職金等は支給しない。

2. 構成および割合等

(ア) 構成、支給時期および各報酬の金額割合

種類		支給時期	割合
金銭報酬	固定	毎月	概ね70%
	業績連動	年1回	概ね15%
非金銭報酬 (株式報酬)	業績連動	年1回	概ね15%

(イ) 基本報酬 (※)

基本方針に則り役位に応じて年間の報酬額を決定し、12分の1を月例報酬として支給します。

(ウ) 賞与 (※)

前事業年度の業績達成度に応じて決定した額を毎年一定の時期に支給します。

業績達成度を測る指標については、2027年3月期以降4か年の中期経営計画期間中においては、調整後営業利益およびROEとします。

当社は、顧客満足度の高い新規サービスの創出や緊密なサポートを可能にする人財を確保し、生産性向上に向けた投資を促進する事こそが、当社の安定的かつ持続的な業容拡大につながり、ひいては株主価値の向上につながるものと判断しております。このため、人財投資や各種の投資による減価償却費が取締役の評価を不当に押し下げる事のないよう、営業利益に人件費や減価償却費を加算する調整後営業利益を指標として選定します。

ROEは株主資本に対する収益性を表す代表的な指標であり、株主目線の経営を促す観点から、調整後営業利益と併せ、指標として選定します。

(エ) 信託型譲渡制限付株式報酬

役位に応じた基本ポイントに業績達成度に応じて算出した係数を乗じて得たポイントを毎年一定の時期に付与し、年1回ポイントに応じた数の当社株式を給付します。業績達成度を測る指標については、中期経営計画における経営目標指標であるコア売上高とします。給付する株式は譲渡制限付き株式とし、その譲渡制限期間は原則として取締役等退任時までとします。

3. 決定プロセス

取締役の報酬総額は株主総会で決議（※）された範囲内とし、各取締役の報酬金額等は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、その答申を踏まえた取締役会の決議に基づき決定します。取締役会による決定には、業績連動金銭賞与および非金銭報酬の算定に用いる指標およびその係数を含みます。なお、各事業年度終了時における各取締役の業績連動金銭賞与の額および非金銭報酬の株数の決定については、取締役会における決定に基づき、代表取締役社長が委任を受けるものとします。

[監査等委員である取締役の報酬]

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議（※）の範囲内で、外部の調査機関による客観的な調査データを参考に監査等委員である取締役の協議により決定し、その職務に鑑みて月額固定報酬のみを支給します。

(※) 2021年6月25日の株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬および金銭賞与の合計を年額500百万円以内、監査等委員である取締役の報酬を年額100百万円以内と承認いただいております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	174	122	29	22	5
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	27	27	—	—	4

(注) 監査等委員の丸山浩司氏、鈴木行生氏、武山芳夫氏及び小林貴恵氏は社外役員であります。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社は上場株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

お客さま業務やシステムに精通したプロフェッショナル人財を確保し、生産性向上に向けた投資を促進することが、当社の安定的かつ持続的な成長の鍵となり、経営戦略の実現につながるものと考えております。

そのため、当社は中期経営計画「Next Step 2029」において、人財投資を最優先に積極的な投資を推進してまいります。

具体的には、給与水準の向上を通じて人財市場における競争力をアップさせることにより、人財の確保・定着につなげてまいります。また、チャレンジングな業務へのアサインと並行して、教育・研修のより一層の強化を通じて、人財が成長し続けられる環境を提供いたします。さらに、従業員持株会や株式報酬制度などのリテンション施策、健康経営施策やエンゲージメント向上取り組みなどを通じて、人財が長く安心して働き続けられる環境の実現に努めてまいります。

これらの人財戦略の進捗をモニタリングするため、給与水準の引き上げを示す指標として、平均年間給与を開示するとともに、人財の定着率を測る指標として、3年以内離職率および平均勤続年数を開示しております。

また、当社における従業員の給与については、人財市場において競争力ある水準を意識して決定しております。管理職の賞与については、会社業績や個人評価に連動させることにより、モチベーションアップに資する報酬体系としております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
208 (41)	38.9	9.0	7,862,498	△2.4

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含みます。

3. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の従業員数は示しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は編成されておりませんが、労使関係は良好です。

(3) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 10.4%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社は、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等作成時の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,456,027	1,188,937
売掛金	347,309	481,913
有価証券	300,000	—
契約資産	62,660	45,992
前払費用	48,472	47,885
その他	6,327	7,687
流動資産合計	2,220,796	1,772,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,654	92,654
減価償却累計額	△48,066	△52,339
建物（純額）	44,587	40,315
工具、器具及び備品	233,830	246,626
減価償却累計額	△186,126	△202,246
工具、器具及び備品（純額）	47,703	44,380
機械装置及び運搬具	—	11,580
減価償却累計額	—	△137
機械装置及び運搬具（純額）	—	11,442
有形固定資産合計	92,291	96,138
無形固定資産		
ソフトウェア	1,016,166	1,046,417
ソフトウェア仮勘定	204,587	233,995
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	1,221,747	1,281,405
投資その他の資産		
投資有価証券	2,697,866	2,498,102
敷金及び保証金	201,601	204,169
繰延税金資産	245,860	262,340
その他	797	5,028
投資その他の資産合計	3,146,125	2,969,640
固定資産合計	4,460,164	4,347,184
資産合計	6,680,960	6,119,600

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,500,000	1,200,000
未払金	319,619	330,943
未払費用	35,399	39,245
未払法人税等	112,344	235,787
未払消費税等	17,485	82,056
前受金	143	16,435
預り金	17,394	17,560
賞与引当金	123,712	141,975
株式給付引当金	—	7,389
役員株式給付引当金	—	22,462
流動負債合計	3,126,098	2,093,856
固定負債		
退職給付引当金	604,052	602,499
株式給付引当金	—	134,190
資産除去債務	19,498	19,659
その他	9,510	10,869
固定負債合計	633,061	767,219
負債合計	3,759,160	2,861,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,619,101	6,899,920
利益剰余金合計	6,636,498	6,917,317
自己株式	△5,959,158	△5,903,252
株主資本合計	2,921,800	3,258,524
純資産合計	2,921,800	3,258,524
負債純資産合計	6,680,960	6,119,600

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
役務収益	5,297,579	5,650,604
商品売上高	3,013	7,738
売上高合計	5,300,593	5,658,343
売上原価		
役務原価	3,794,687	3,867,162
商品売上原価		
当期商品仕入高	2,478	6,186
合計	2,478	6,186
商品売上原価	2,478	6,186
売上原価合計	3,797,165	3,873,348
売上総利益	1,503,427	1,784,994
販売費及び一般管理費		
業務委託費	84,227	113,928
給料及び手当	276,384	322,420
賞与引当金繰入額	8,177	8,179
株式給付引当金繰入額	—	3,944
役員株式給付引当金繰入額	—	22,462
退職給付費用	4,407	7,510
法定福利費	27,771	30,446
賃借料	15,908	16,330
支払手数料	120,758	117,820
租税公課	49,223	53,662
減価償却費	20,065	23,759
その他	35,843	43,232
販売費及び一般管理費合計	642,766	763,700
営業利益	860,661	1,021,294
営業外収益		
受取利息	※1 891	2,750
有価証券利息	30,020	26,030
雑収入	244	1,004
営業外収益合計	31,156	29,785
営業外費用		
支払利息	21,548	20,239
支払手数料	21,000	18,950
その他	36	—
営業外費用合計	42,585	39,189
経常利益	849,232	1,011,891
特別損失		
株式給付引当金繰入額	—	122,764
特別賞与等	—	13,692
特別損失合計	—	136,457
税引前当期純利益	849,232	875,433
法人税、住民税及び事業税	271,400	349,000
法人税等調整額	△3,510	△16,480
法人税等合計	267,890	332,520
当期純利益	581,342	542,913

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 労務費			1,743,336	45.9	1,815,975	47.0
II 外注費			1,174,850	31.0	1,172,035	30.3
III 経費						
1 賃借料		182,120			186,312	
2 減価償却費		414,972			415,134	
3 その他		279,406	876,499	23.1	277,704	22.7
当期役務原価			3,794,687	100	3,867,162	100

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	783,200	1,461,260	—	1,461,260	17,397	6,255,732	6,273,130	△51	8,517,538	8,517,538
当期変動額										
剰余金の 配当						△217,974	△217,974		△217,974	△217,974
当期純利益						581,342	581,342		581,342	581,342
自己株式の 取得								△5,959,106	△5,959,106	△5,959,106
自己株式の 処分										—
自己株式処分 差損の振替										—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	363,368	363,368	△5,959,106	△5,595,738	△5,595,738
当期末残高	783,200	1,461,260	—	1,461,260	17,397	6,619,101	6,636,498	△5,959,158	2,921,800	2,921,800

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	783,200	1,461,260	—	1,461,260	17,397	6,619,101	6,636,498	△5,959,158	2,921,800	2,921,800
当期変動額										
剰余金の 配当						△206,099	△206,099		△206,099	△206,099
当期純利益						542,913	542,913		542,913	542,913
自己株式の 取得								△89	△89	△89
自己株式の 処分			△55,995	△55,995				55,995	—	—
自己株式処分 差損の振替			55,995	55,995		△55,995	△55,995		—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	280,818	280,818	55,905	336,724	336,724
当期末残高	783,200	1,461,260	—	1,461,260	17,397	6,899,920	6,917,317	△5,903,252	3,258,524	3,258,524

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	5,270,764	5,556,700
原材料又は商品の仕入れによる支出	△2,767	△6,186
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△34,208	64,571
人件費の支出	△2,081,879	△2,154,317
外注費の支出	△1,262,646	△1,255,215
その他の営業支出	△674,682	△737,263
小計	1,214,580	1,468,288
利息及び配当金の受取額	31,304	29,703
利息の支払額	△21,548	△20,239
法人税等の支払額	△387,301	△230,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	837,035	1,246,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,992	△31,298
無形固定資産の取得による支出	△506,267	△474,929
有価証券の償還による収入	100,000	300,000
投資有価証券の償還による収入	200,010	200,000
敷金及び保証金の差入による支出	△471	△2,568
関係会社預け金の預入による支出	△1,313	—
関係会社預け金の払戻による収入	1,482,589	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,263,553	△8,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,500,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	—	△2,300,000
自己株式の取得による支出	△5,965,106	△89
配当金の支払額	△217,594	△205,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,682,701	△1,505,107
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,582,112	△267,089
現金及び現金同等物の期首残高	3,038,139	1,456,027
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,456,027	※1 1,188,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（付属設備）、工具、器具及び備品並びに、機械装置及び運搬具については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（付属設備）

8～18年

工具、器具及び備品

4～6年

機械装置及び運搬具

7年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、執行役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の中核商品「XNETサービス」は、大別して以下に区分されます。

- ・アプリケーション：有価証券管理システムを中心としたXNETシステムの月額利用料を収益源とするサービス
- ・AMO：XNETシステムに関する導入や保守、会計制度変更対応等の業務を請負うサービス
- ・SO：XNETシステムを利用して、機関投資家の経理事務等の実務を受託し、効率的に集約、処理することで収益を獲得するサービス

当社では、上記いずれのサービスにおいても、原則として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、AMO及びSOの一部において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2025年5月28日開催の取締役会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2025年6月27日開催の定時株主総会の承認に基づき、本制度を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において417百万円、300,000株です。

(従業員に対する株式給付制度)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、2025年7月31日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、これに基づき本制度を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する制度です。当社は、従業員に対し業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において695百万円、500,000株です。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの受取利息	109千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,261,600	—	—	8,261,600
合計	8,261,600	—	—	8,261,600
自己株式				
普通株式	48	4,081,580	—	4,081,628
合計	48	4,081,580	—	4,081,628

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,081,580株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	123,923	15	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	94,050	22.5	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,049	利益剰余金	22.5	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,261,600	—	—	8,261,600
合計	8,261,600	—	—	8,261,600
自己株式				
普通株式	4,081,628	65	—	4,081,693
合計	4,081,628	65	—	4,081,693

(注) 1. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT-RS及びJ-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式800,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,049	22.5	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	112,048	22.5	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT-RS) 及び「株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として、(株) 日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金18,000千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月29日 取締役会	普通株式	124,497	利益剰余金	25.0	2026年3月31日	2026年6月11日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT-RS) 及び「株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として、(株) 日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金20,000千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,456,027千円	1,188,937千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,456,027	1,188,937

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、主に安全性の高い金融商品によっております。また、設備投資も自己資本の範囲内で行い、新たな資金調達は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、自己株式の取得資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、請求担当部門が取引先の状況を常にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金融商品は保有していないため、為替変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、通常の運転資金を自己資金にて対応しており、2024年5月に実施した自己株式取得のような突発的な資金需要に限り、短期借入金にて対応しております。2026年3月末時点の有利子負債1,200百万円に対し、現金換金可能資産3,687百万円と強固な財務基盤を維持しており、今後も返済余力を注視することなどにより、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「短期借入金」については、現金であること、その他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。「敷金及び保証金」については金額的重要性の観点から記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	2,997,866	2,903,291	△94,575
資産計	2,997,866	2,903,291	△94,575

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,456,027	—	—	—
売掛金	347,309	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300,000	—	400,000	2,300,000
合計	2,103,336	—	400,000	2,300,000

2. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	—	—	—
合 計	2,500,000	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「短期借入金」については、現金であること、その他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。「敷金及び保証金」については金額的重要性の観点から記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,498,102	2,392,303	△105,798
資産計	2,498,102	2,392,303	△105,798

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,188,937	—	—	—
売掛金	481,913	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	300,000	300,000	1,900,000
合 計	1,670,851	300,000	300,000	1,900,000

2. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	—	—	—
合 計	1,200,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	2,903,291	—	2,903,291
資産計	—	2,903,291	—	2,903,291

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	2,392,303	—	2,392,303
資産計	—	2,392,303	—	2,392,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券は市場価格での公表価格が入手できる場合は公表価格を用い、市場での公表価格が入手できない場合は取引金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積っております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	100,040	40
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	100,040	40
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,897,866	2,803,251	△94,615
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,897,866	2,803,251	△94,615
合計		2,997,866	2,903,291	△94,575

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,498,102	2,392,303	△105,798
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,498,102	2,392,303	△105,798
合計		2,498,102	2,392,303	△105,798

2. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金制度に加入しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 全国情報サービス産業企業年金基金制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、全国情報サービス産業企業年金基金制度への要拠出額は、13,509千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2024年 3月 31日現在)

年金資産の額	263,204,584千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	214,192,341千円
差引額	49,012,243千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自2023年 4月 1日 至2024年 3月 31日)

0.19%

(3) 補足説明

上記 (1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	571,434千円
退職給付費用	65,096千円
退職給付の支払額	△32,478千円
退職給付引当金の期末残高	604,052千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	604,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	604,052千円
退職給付引当金	604,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	604,052千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	65,096千円
----------------	----------

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金制度に加入しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 全国情報サービス産業企業年金基金制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、全国情報サービス産業企業年金基金制度への要拠出額は、13,509千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	262,157,769千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	213,145,526千円
差引額	49,012,243千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

0.19%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	604,052千円
退職給付費用	70,835千円
退職給付の支払額	△72,388千円
退職給付引当金の期末残高	602,499千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	602,499千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	602,499千円
退職給付引当金	602,499千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	602,499千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	70,835千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	9,090	15,620
未払事業所税否認	1,780	1,870
賞与引当金	40,360	44,750
退職給付引当金	190,400	189,910
株式給付引当金	—	44,630
資産除去債務	6,130	6,200
その他	1,630	7,210
繰延税金資産小計	249,390	310,190
評価性引当額	—	△44,630
繰延税金資産合計	249,390	265,560
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,530	3,220
繰延税金負債合計	3,530	3,220
繰延税金資産の純額	245,860	262,340

(注) 当事業年度において、評価性引当額が44,630千円増加しております。この増加の主な内容は、株式給付引当金が44,630千円増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.3
住民税均等割等	0.4	0.4
役員賞与	1.0	1.0
税率変更による影響	△0.6	△0.2
評価性引当額の増減	—	5.0
その他	△0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	38.0

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住友不動産四谷ビル及びJ Rタワーオフィスプラザさっぽろの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等
であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算
しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	19,335千円	19,498千円
時の経過による調整額	163	161
期末残高	19,498	19,659

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
(1) XNETサービス	千円 5,297,579	% 99.9	千円 5,650,604	% 99.9
アプリケーション	3,836,746	72.4	3,980,647	70.4
AMO・SO	1,460,832	27.5	1,669,957	29.5
(2) 機器販売等	3,013	0.1	7,738	0.1
合計	5,300,593	100.0	5,658,343	100.0

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)の5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

契約負債（期首残高） 2,433千円

契約負債（期末残高） 143千円

契約負債は、XNETサービスにかかる顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。

当事業年度（2026年3月31日）

契約負債（期首残高） 143千円

契約負債（期末残高） 16,435千円

契約負債は、XNETサービスにかかる顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は概ね1年以内に充足するため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本カストディ銀行	569,064	XNETサービス事業
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	550,870	XNETサービス事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	573,512	XNETサービス事業

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
							関係会社預 け金の回収	受取利息 回収			
親会社	株NTTデータ グループ	東京都江東区	142,520,000	NTTデータグループ全体の戦略策 定・推進、経営 管理、技術開発及 びガバナンス確保 等	（被所有） 間接 51.3	—	—	109	1,481,276	関係会社 預け金	—
							自己株式の取得	5,818,830	—	—	—

(注) 1. 株式会社NTTデータグループが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムへの参加により生じております。また、取引金額は純額で表示しております。なお、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 自己株式の取得については、2024年4月30日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、2024年4月30日の終値で取引を行っております。当該取引に伴い、株式会社NTTデータグループは当社の親会社ではなくなっております。上記取引金額については、関連当事者であった期間の内容を記載しております。なお、議決権等の所有割合は関連当事者でなくなった時点の割合であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	699.00円	779.57円
1株当たり当期純利益金額	128.74円	129.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「株式給付信託 (BBT-RS)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (2026年3月期800,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (2026年3月期800,000株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	581,342	542,913
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	581,342	542,913
期中平均株式数 (株)	4,515,464	4,179,920

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	92,654	—	—	92,654	52,339	4,272	40,315
工具、器具及び備品	233,830	12,796	—	246,626	202,246	16,119	44,380
機械装置及び運搬具	—	11,580	—	11,580	137	137	11,442
有形固定資産計	326,484	24,376	—	350,861	254,723	20,529	96,138
無形固定資産							
ソフトウェア	2,021,432	448,454	432,268	2,037,618	991,200	418,203	1,046,417
ソフトウェア仮勘定	204,587	472,372	442,964	233,995	—	—	233,995
電話加入権	993	—	—	993	—	—	993
無形固定資産計	2,227,012	896,065	850,471	2,272,606	991,200	418,203	1,281,405

- (注) 1. 工具、器具及び備品の増加のうち主なものは、サーバー及びネットワーク機器等の取得によるものであります。
2. 機械装置の増加は、水耕栽培装置の取得によるものであります。
3. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、顧客の増加及び既存顧客のニーズの多様化によるシステム開発の増加によるものであります。
4. ソフトウェアの減少は、XNETサービス次世代化プロジェクトに伴って開発されたソフトウェアの一部が当期に償却終了となったことによるものであります。
5. ソフトウェア仮勘定の減少は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	1,200,000	1.7	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	123,712	141,975	123,712	—	141,975
役員株式給付引当金	—	22,462	—	—	22,462
株式給付引当金	—	141,579	—	—	141,579

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金の種類	
普通預金	1,164,860
定期預金	—
別段預金	24,076
合計	1,188,937

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本生命保険相互会社	86,526
リフィニティブ・ジャパン株式会社	59,727
ソニー生命保険株式会社	48,389
株式会社大和総研	21,771
住友生命保険相互会社	19,418
その他	246,081
合計	481,913

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
347,309	6,378,381	6,243,778	481,913	92.8	23.7

c. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
債券	
社債	2,498,102
合計	2,498,102

②負債の部

未払金

相手先	金額 (千円)
TIS株式会社	107,935
ネクストリンクス株式会社	51,467
役員賞与	29,045
ネクストウェア株式会社	17,875
株式会社NTTデータ インフォメーションテクノロジー	16,566
その他	108,054
合計	330,943

退職給付引当金

相手先	金額 (千円)
退職給付債務	602,499
合計	602,499

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,766,496	5,658,343
税引前中間 (当期) 純利益金額 (千円)	345,713	875,433
中間 (当期) 純利益金額 (千円)	186,503	542,913
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	44.62	129.89

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第34期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第35期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月2日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
2025年8月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付資料
2025年7月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小高 由貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エックスネットの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性</p> <p>会社は、貸借対照表上で、ソフトウェア1,046,417千円及びソフトウェア仮勘定233,995千円を計上しており、その資産合計に占める割合は21%となっている。</p> <p>会社が計上するソフトウェアは主として会社のサービスであるXNETサービス事業のサービス提供に使用されるものであり、その提供によって将来の収益獲得が確実であると認められる場合には、研究開発費に該当しないソフトウェア制作費について適正な原価を集計したうえで、資産として計上している。</p> <p>ソフトウェア制作は、ソフトウェアの制作フェーズごとに自社従業員のシステム・エンジニア（以下「SE」という。）と複数の外部委託先のSEによりなされており、ソフトウェア制作費の大部分は、社内労務費及び外注費によって構成されている。社内労務費及び外注費は、各SEがソフトウェア制作に要した稼働工数に、SEの所属先ごとに月次で算定された工数単価を乗じることで計算される。稼働工数及び工数単価の算定並びにソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への集計のための情報収集及び計算は、月次締め処理を行う短期間に処理する必要があるため、時間的な制約からこれらが正確になされないリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績工数と見積工数の比較分析により実績工数の正確性を確認する内部統制 ・SEの所属先ごとに月次で算定する工数単価の正確性を確認する内部統制 <p>(2) 集計計算の正確性の検証</p> <p>ソフトウェア制作費の集計計算の正確性を検証するため、当事業年度のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への振替データからサンプルを抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア制作フェーズに要したSEの稼働工数について、見積工数と実績工数とを比較することで重要な乖離がないことを検証した。 ・制作フェーズごとのSEの実績工数について、外注先の請求書又は勤怠管理データと照合した。 ・制作フェーズごとに担当した各SEに適用される工数単価について、計算の基となった外注先の請求書又は社内人件費データと照合のうえで、再計算を行った。 ・制作フェーズごとの各SEの実績工数に所属先別の工数単価が正確に適用されていることを確認したうえで、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の集計の再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エックスネットの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エックスネットが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茂谷武彦は、当社の第35期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長茂谷武彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が本社及び札幌オフィスであるものの、内部統制は本社でのみ構築しているため、本社のみを重要な事業拠点といたしました。勘定科目としては企業の事業目的に大きく関わるものとして、売掛金、ソフトウェア、未払金、売上高、業務委託費、給料及び手当及び契約資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。